

登下校時の児童の送迎の変更点

前回の説明会等での保護者の皆様のご意見を踏まえ、教育委員会で検討し、次の点について変更しました。

【ご意見】

- ・雨天時や観光シーズンなど交通量が増加するが時間管理は大丈夫か
- ・交通渋滞等が原因で遅延した場合、遅刻扱いにならないのか など

スクールバスを10人乗りから**29人乗りに変更**

大型車両により3ルート2巡運行から**2ルート1巡運行に変更**

東ルート(飯守町・県道東側の川上町等の児童対象) : 飯守町バス停 → 市営住宅集会所 → 新小学校

西ルート(雑司町・水門町・県道西側の東之阪町・般若寺町等の児童対象) : 鼓阪小学校 → 東之阪児童館 → 新小学校

「2巡運行」から「1巡運行」に変更したことにより、対象児童が、同じ時間に乗車・到着できるようになります。道路状況による遅延の心配が軽減され、安定した運行を維持し、スケジュールの正確性を向上できます。

【ご意見】

- ・遅延などバスの遅運行状況や乗車状況の把握はできるのか など

スマホと専用アプリを連携し**運行状況の見える化**

GPSを活用したリアルタイム運行状況確認システムの搭載により、保護者のスマホから、バスの現在地の把握や、児童の乗車確認が可能となり、登下校の安全確保とともに、利便性の向上を図ります。

登下校時の児童の送迎について

送迎車

- 29人乗り(運転手を含む)の車両を使用

送迎対象者

- 通学距離が片道1.8kmを超える児童
※東之阪町・般若寺町・川上町・飯守町 など

車両内容

- 送迎車2台を使用し、登下校ともに2ルートを1巡運行
- バンビーホーム利用児童の下校時にバンビー下校便を運行



車両イメージ

鼓阪地区では、エリアによっては、道路を挟んで通学距離が2km以上と2km未満の児童が混在する状況にあります。そのため、対象となる距離については、一定柔軟に幅を持たせたいと考えております。例えば、市営住宅2号の場合、手前の棟(1.8km)と奥の棟(2km)で距離が異なりますが、このエリアに住んでいる児童は対象と考えています。

このことから、スクールバスの乗車対象は、原則片道2kmを基本の基準としますが、鼓阪地区の事情を考慮し、その近隣となる片道1.8km以上の児童も視野に入れ、柔軟に対応していきます。

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より抜粋

【通学距離による考え方】

- 国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。
- 徒歩や自転車による通学距離の基準を定めている市町村も相当数ありますが、そのほとんどが小学校では4km以内、中学校で6km以内又はそれ以下の距離を基準として定めており、中には、地域の通学路の実態を踏まえ、徒歩と自転車で異なる基準を設けているところもあります。

運行ダイヤのイメージ

- 新小学校の校時に合わせて、出発時間は調整します。
- 乗車児童数や道路事情により、運行経路が変更になる可能性があります。

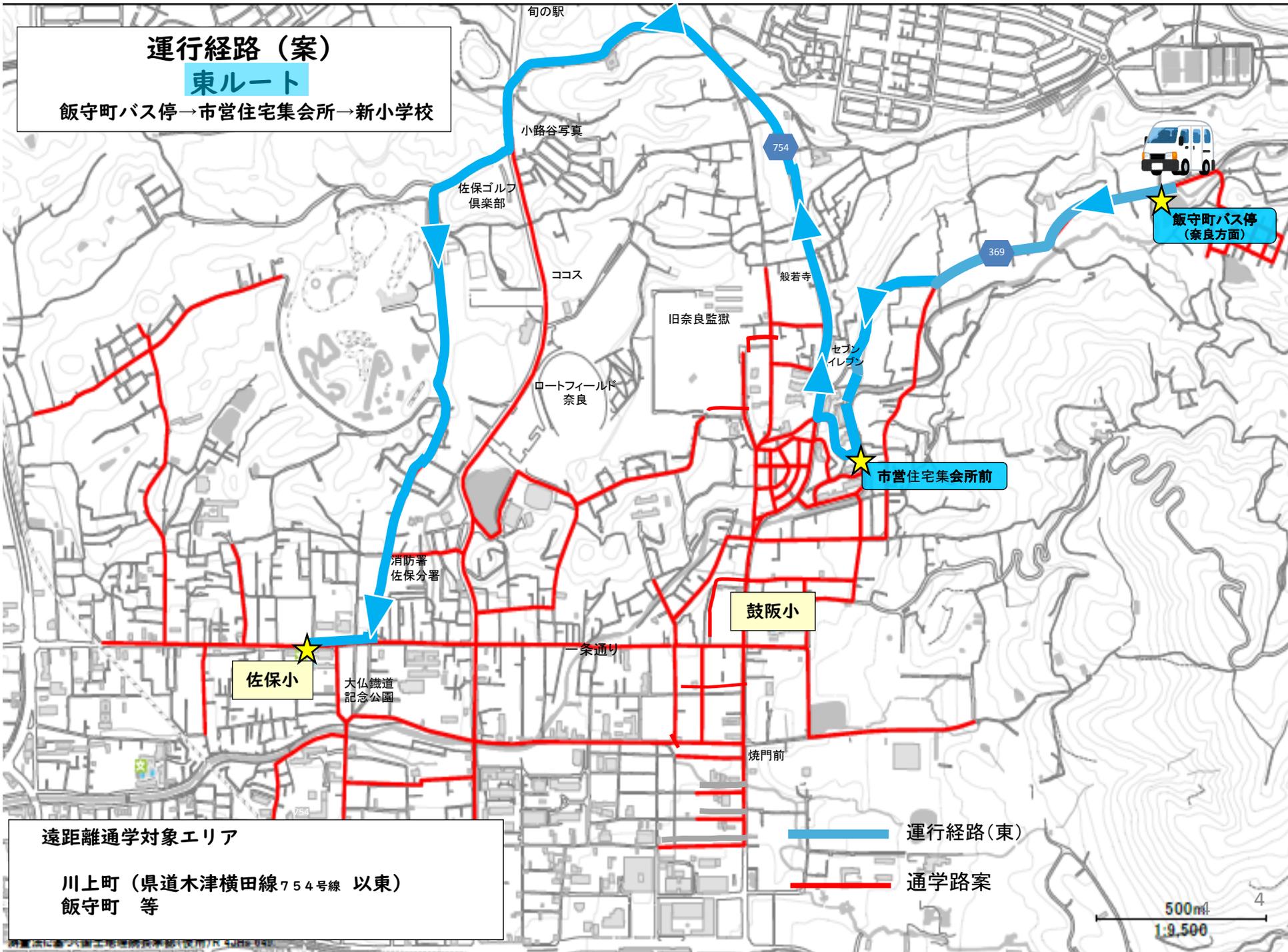
	運行ルート	出発		到着	出発		到着
登校便	東ルート	飯守町バス停	▶	市営住宅集会所		▶	新小学校
		7:40		7:45	7:50		8:10
	西ルート	鼓阪小学校	▶	東之阪児童館		▶	新小学校
		7:40		7:46	7:50		8:10

	運行ルート	出発		到着	出発		到着	
下校便	東ルート	新小学校	▶	市営住宅集会所		▶	飯守町バス停	
		1便 (低学年)		15:00	15:15		15:20	15:25
		2便 (高学年)		16:00	16:15		16:20	16:25
	西ルート	新小学校	▶	東之阪児童館		▶	鼓阪小学校	
		1便 (低学年)		15:00	15:15		15:20	15:26
		2便 (高学年)		16:00	16:15		16:20	16:26
バンビー便		新小学校	▶			鼓阪小学校		
		16:50	※対象児童に応じて、ルートや停留所を検討します。			17:10		

運行経路 (案)

東ルート

飯守町バス停 → 市営住宅集会所 → 新小学校



飯守町バス停
(奈良方面)

市営住宅集会所前

鼓阪小

佐保小

大仏鐵道
記念公園

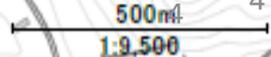
焼門前

遠距離通学対象エリア

川上町 (県道木津横田線754号線 以東)
飯守町 等

運行経路(東)

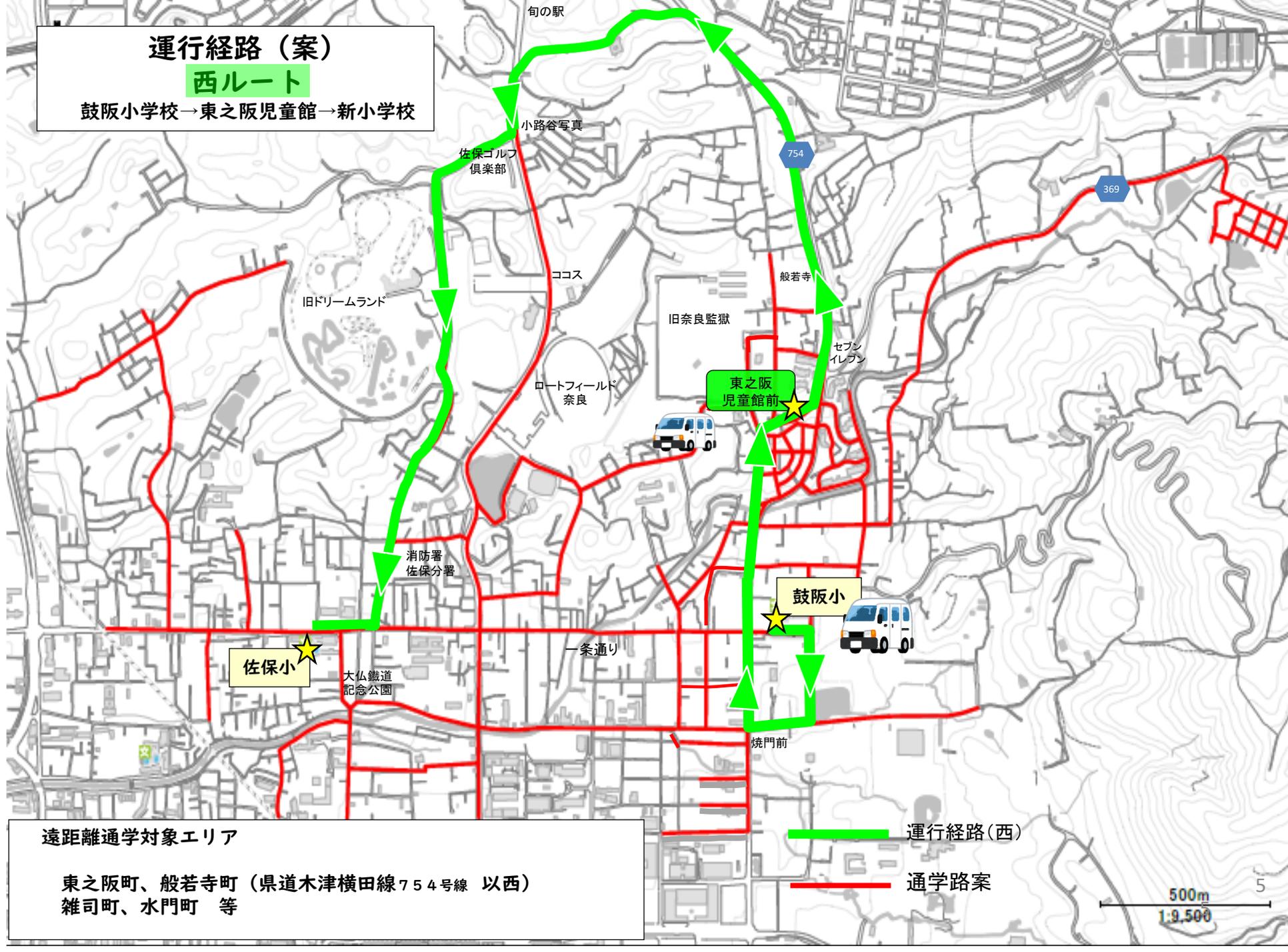
通学路案



運行経路（案）

西ルート

鼓阪小学校→東之阪児童館→新小学校



遠距離通学対象エリア

東之阪町、般若寺町（県道木津横田線754号線以西）
雑司町、水門町等

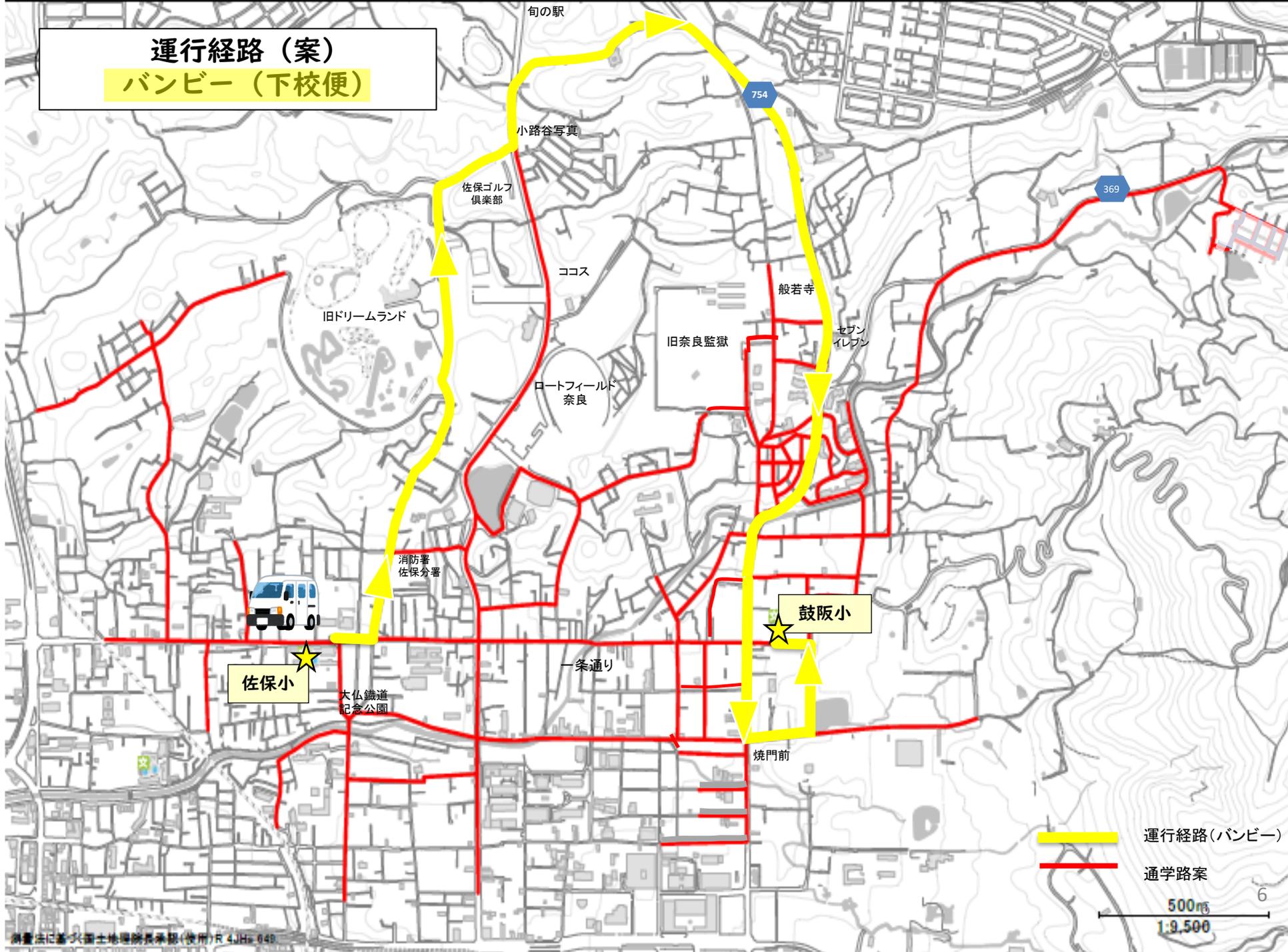
運行経路(西)

通学路案



運行経路 (案)

バンビー (下校便)



佐保小



大仏鉄道
記念公園

一条通り

鼓阪小

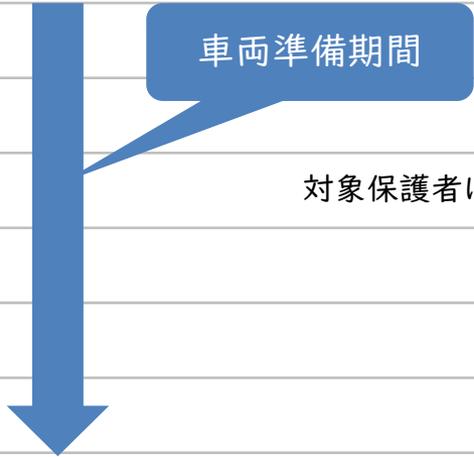
焼門前

運行経路(バンビー)

通学路案



スクールバス運行までのスケジュール

令和7年度	3月	スクールバスの必要予算確定
令和8年度	4月	
	5月	
	6月	スクールバス用車両のリースについて、入札の公告を行う
	7月	入札を実施し業者を決定する
	8月	
	9月	
	10月	対象保護者にスクールバスの利用について調査を行う
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	車両の納車
3月	テスト走行	
令和9年度	4月	新小学校開校 スクールバス運行開始